

藤沢の未来をつくる生涯学習

藤沢の社会教育にふさわしい生涯学習計画の在り方について

(提 言)

2010年(平成22年)6月29日

藤沢市社会教育委員会議

はじめに

現行の「生涯学習ふじさわプラン」(以下、「現プラン」という。)は、平成22年度をもって計画年度が満了する。この「現プラン」には、「社会情勢の変化により、必要に応じて見直す」ことが明記されており、計画の策定時から生涯学習が社会情勢の変化により、学習者も、学習環境も柔軟に対応すべきことを想定していたものと思われる。

これまでに「必要に応じて」見直されることはなかったが、『藤沢市新総合計画基本構想』が策定され、本市の「教育振興基本計画」の検討が進み始めたことや、2006年(平成18年)12月の「教育基本法の改正」に始まり、2008年(平成20年)の「中央教育審議会答申」、「教育振興基本計画」の策定、「社会教育法の一部改正」など、一連の教育関連の動きを捉えると、遅ればせながら、大きな見直しをすべき時期と考えるに至った。また、大きな見直しをするための準備作業として、「現プラン」の達成状況の点検評価を行い、本年1月に報告書を提出した。

今期の社会教育委員会議は、これまでに提起してきた3つの提言(『市民が生き生きと暮らす社会教育を』『だれもが参画できる生涯学習社会』『藤沢市に望まれる社会教育コーディネーター』)を下敷きに、「新生涯学習ふじさわプラン(以下、「新プラン」という)」の骨子作成に向け作業部会を組織し、ブレインストーミングを中心とした討議を重ねた。その際の共通認識として、藤沢らしさをどのように演出していくかを議論の出発点としながら、他の自治体が策定している生涯学習計画との差別化を図ることに関する申し合わせを行い、「藤沢の社会教育にふさわしい生涯学習計画の在り方」という視点からの取り組みを「新プラン」のなかに位置づけていった。

特徴的な提言のポイントを挙げるとすれば、第一に、藤沢の生涯学習のコンセプトとして前期の提言で示された「多文化共生」と「社会参画」を「新プラン」の中に反映したことであろう。敷衍して述べれば、社会的ネットワークから閉め出された人びとに対して生涯学習への参画の機会をどのように保障していくのかということであり、具体的には生涯学習を通して様々な文化的背景をもつ藤沢市民が共に学び、人と人がつながる関係の構築をめざすというものである。

このことは、成人、高齢者、こども、青年もしくは世代性別を問わずあらゆる層の人びと(民族的文化的マイノリティを含む)が「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習する」(教育基本法第3条)生涯学習の理念に通じる。藤沢の生涯学習としてそのための仕組みをどのように構築していくのか、またそうした取り組みを行うための環境をどう整備していけばよいのか、これが今後の藤沢の生涯学習政策に投じられた課題である。その点において、直近の提言書で示された人と人、組織と組織をつなぐ潤滑油的存在としての社会教育コーディネーターの活用による学習支援の推進も今後の藤沢の生涯学習の可能性を大いに広げるものとして期待できよう。

また、二点目として、社会情勢が激動とも言えるように変化し、未来に希望を持つことが難しい現状を踏まえながら、持続可能な社会を支える重要な要素として、生涯学習活動の中で育まれる「シチズンシップ」(英語で〈市民性〉の意味。主体性・社会性・責任感・倫理観を持った社会の一員としてどのようにふるまうかということ。)を見いだした。「シチズンシップ」の基に「市民力」「地域力」が活性化されてこそ、「真の住民自治」を実現することができることを考えると、「新プラン」は、藤沢市の未来に大きな役割を果たすものと捉えている。

今、生涯学習や社会教育の分野が、地方財政の危機により大きく後退することを余儀なくされている。その中で、社会教育委員会議は、「全ての市民がいきいきと暮らすことのできるまちづくりのための新しい生涯学習推進計画」として、藤沢市を支える全ての市民のチカラを結集し、全ての社会的資源を活用した、未来の藤沢づくりへ向け、「基本理念」を「藤沢の未来をつくる生涯学習」とし、より具体性のある「新プラン」の策定をここに提言する。

2010年(平成22年)6月29日

藤沢市社会教育委員会議

1 「新プラン」のフレーム

(1) 計画の位置づけ

「新プラン」は、「新総合計画」に即した生涯学習分野の個別計画として位置づける。

また、新たに策定される本市「教育振興基本計画」は、生涯学習の理念に基づき検討されているので、対象範囲の明確化と関連施策の整合性が求められる。

なお、学校教育の中で学習指導要領に基づき行われる教育活動は、「新プラン」の対象範囲としないものとする。

(2) 計画の構成及び期間

- ① 基本構想:生涯学習の推進に対する基本的な方向性を示すもの

「基本理念」「基本目標」「施策の目標」

期間:6年間

2011年4月1日～2017年3月31日

※「新総合計画」の基本計画前期の期間に合わせる

- ② 基本計画:基本構想の示す方向性に向けた、施策の目標を示すもの

「施策の柱」

期間:6年間

前期 2011年4月1日～2014年3月31日

後期 2014年4月1日～2017年3月31日

※「新総合計画」の実施計画期間に合わせる

- ③ 実施計画:基本計画を達成するための計画

「施策」

期間:3年間ごと

※「新総合計画」の実施計画期間に合わせる

ただし、1年ごとに進捗管理を行い、点検評価の方法を視野に入れた策定が必要である。

(3) 推進体制

「現プラン」策定時には、市民・有識者による生涯学習推進会議が設置され、計画案の作成及び進捗状況の確認を行っていたが、同会議は2005年(平成17年)3月末に廃止されており、その後行われた改定は、社会教育委員会に諮問され、その答申に基づいて行ったという経緯がある。

社会教育行政での取り組みが生涯学習施策の中核をしめることを考えると、「社会教育委員会」と「生涯学習推進本部(事務局)」との連携・協働のあり方を検討する必要がある。

また、「現プラン」は計画の目標設定があいまいなために、その達成状況の点検評価が困難であった。「新プラン」については、その点を考慮した計画策定が望まれる。事業の目的・指標(効果)を設定し、その事業を適切に評価することによって、より効果的な事業が推進されると考える。

2 「新プラン」でめざすもの

基本理念「藤沢の未来をつくる生涯学習」

『藤沢市新総合計画基本構想』は、「将来像と基本理念～20年後の自律と協働の姿～」として『私たちの政府』が創る、いまでも未来も住み続けたいまち『湘南ふじさわ』と謳っており、「私たちの政府」で進める「藤沢づくり」の基本的な考え3つが、次のように示されている。

1. 「生活者の実感」で進める「藤沢づくり」
2. 「市民力」「地域力」「行政力」を発揮する「藤沢づくり」
3. 「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」

「生涯学習」という言葉やその必要性については、すでに広く浸透してきたことを考え合せると、「現プラン」で目指していた生涯学習を体系的に推進できる環境の整備から進展させ、未来に向けた「藤沢づくり」に焦点を絞り生涯学習推進の理念としたい。

基本目標「だれもが参画できる生涯学習環境の整備」

藤沢には、主体的な学習活動を継続・発展させてきた多様な社会教育活動の歴史があるが、一方で、少子高齢社会、格差社会の到来や若者の貧困問題など、地域のコミュニティの持続にも不安が生じている。

生涯学習の機会を、自分の生活を豊かにすることとともに、身につけた知識や経験を地域活動やボランティア活動などに生かしたり、地域の中でのつながりをつくることなど、地域活性化の原動力である。

こうした中で、生涯学習に積極的な層だけでなく、これまで「参加したくともできない」「無関心」「消極的」であった層も巻き込みながら、だれもが生涯学習に参加でき、人々がつながりをつくり・保ちながら、「藤沢づくり」に参画できる環境整備を目標とする。

3 生涯学習推進の基本方針

「基本理念」、「基本目標」から導き出される、これから6年間を見据えた「基本方針」として、次の3点を掲げたい。

| |
|---------------------------------------|
| 基本方針1 「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境の整備 |
| 基本方針2 「つながりを育む」生涯学習の推進 |
| 基本方針3 生涯学習による「藤沢づくり」 |

また、これらを実現するための「施策の目標」と「施策の柱」を具体的な事業・支援・環境整備等やそれらの関わり合い、つながり合いを駆使して、学び合いやネットワークとしていくものが、それぞれにおける「施策」となる。「施策の柱」に対してポイントとなることを掲げた全体像や具体的な施策のイメージについては、別紙「体系図」を参照していただきたい。

少子高齢社会や財政難等、障害となる問題は数え切れないほどあるが、人の持っている知恵と工夫で施策の実を上げなければならない。広範囲な湘南の中にある藤沢をカバーすることは、とても難しいことで拾いきれていない事柄が数多くある。それでも、このことがきっかけとなり、より根が張れ、幹を太く、葉を多く広げられるように、一步を踏み出す施策がなされることを期待する。

4 基本方針の考え方

基本方針1「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境の整備

「現プラン」は、藤沢市が生涯学習の場として用意した環境に自発的・積極的に参画しようとしている市民を対象とした環境の整備を目標として実施され、実績を上げていった。

しかし、現実を考えると、学業や仕事で、平日日中の生涯学習活動には参加・参画することが困難である人々も多い。さらに、他市他県に通学・通勤する市民が多いという藤沢市の特徴(平成17年国勢調査によると、就業・通学者の40%104,602人が市外へ従業・通学している)が、困難の度合いをより高めていると言える。

このような中で、積極的な層だけでなく、「参加したくともできない」「無関心」「消極的」な市民を巻き込むという視点で、<「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境の整備>を改めて「基本方針」1に掲げることとする。この目標は表現上、「現プラン」が掲げていたものとほぼ同じであるが、今回の「新プラン」では3つの視点で進化させたい。

1つ目の視点は、近年発展してきているICT(情報技術)環境の活用である。ICT(情報技術)環境の活用は非恒久的なシステムを前提には進めにくいため、時代の大勢を占めている一般的な環境を前提としながら、誰もが使いやすい操作性のよいシステムづくりが求められる。

2つ目の視点は、市民による自主運営システムの導入の拡大である。自主運営という形で、自分たちの求める学習環境を創り出すことも可能ではないだろうか。こうした形で、少ない財政負担でより利用しやすい環境を目指し、リスク管理に無理のない範囲で、導入の可能性を検討していきたい。

3つ目の視点は、施設だけにしぼられない生涯学習の「場」づくりである。これは、1つ目の視点としたICT(情報技術)環境の活用による仮想空間だけではない。生涯学習事業に参加し仲間と活動をしている「時間」こそが、居場所となっていたり、「在宅」で学ぶ人に、図書館の宅配ボランティアが本を届けることで創られる生涯学習の「場」もある。このような、人と人との対面による、支えあうしくみづくりも求めたい。

生涯学習の理念である「だれでも」とは、施設に来られる人だけを指すのではない。様々な「アウトリーチ」(英語で<手を伸ばすこと>)の意味。関係者が直接出向いて必要とされる支援にとりくむこと)により、「いつでも」「どこでも」「だれでも」を広げていくことで、「市民だれもが」に向かうことが、「新プラン」での生涯学習行政推進上の課題である。

そして、市民の多様なニーズを考えると、「学びたいことが学べる」環境整備のため、事業・支援・情報を市だけですべて用意することは不可能である。情報のネットワーク化や相談体制の充実についても、多角的な視点で推進し、様々な主体により行われる生涯学習事業につなげていくことが必要である。

この「基本方針」1の実施により藤沢市民の生涯学習力が向上し、その生涯学習力が市民力を向上させ、全市民参加による「新総合計画」実施力の底上げになることを期待したい。

基本方針1 「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境の整備

施策の目標1-1 学習環境の整備

施策の柱1-1-1 多様なニーズに応える学習空間の整備

- ① 学習施設のバリアフリー化・ユニバーサル化の推進
- ② ICT(情報技術)環境を活用した仮想空間での学習環境整備の推進
- ③ 居場所づくりの推進

施策の柱1-1-2 利用しやすい施設運営

- ① 学習者(団体)の多様性に応じた利用規程の整備
- ② 利用規程(利用案内、手続き)の明確化・統一化
- ③ 既存施設の有効利用に向けた運営方法の改善
- ④ 施設運営への市民協働・参画の推進

施策の柱1-1-3 学習権を保障する支援の整備

- ① 学習支援の充実(保育・手話・通訳等)
- ② 出前型学習支援の推進

施策の目標1-2 情報のネットワーク化の推進

施策の柱1-2-1 ICT(情報技術)環境の活用による情報化の推進

- ① 施設・機材(予約・申請・管理)、団体・講座情報、のネットワーク化
- ② 操作性のよいシステムづくり

施策の柱1-2-2 人と人による情報ネットワークの促進

- ① 広域、民間情報の収集・提供
- ② 地域資源の情報共有
- ③ 学校教育との情報連携

施策の目標1-3 相談体制の充実

施策の柱1-3-1 相談受付体制の強化

- ① 総合相談窓口の明確化と周知
- ② 案内ボランティアの設置
- ③ インターネットを活用した助言、相談

施策の柱1-3-2 コーディネート機能の強化

- ① 学習プロセスに応じた学習相談とコーディネート

基本方針2 「つながりを育む」生涯学習の推進

2008年(平成20年)に米国で発生したリーマンショック以降、我が国の経済状況は悪化の一途を辿り、企業の倒産やリストラにより、失業者の増加を招くなど、不安で先の読めない時代になっている。このような中で、自殺や孤独死の社会問題化など(平成20年神奈川県衛生統計年報統計表の死因順位年齢5歳階級別では、15歳～39歳の1位、40歳～49歳の2位は自殺)、人と人とのつながりが希薄化してきたことや、ひきこもりや、コミュニケーションがうまくとれない人々が増えている現状がある。

人と人をつなぐためには、つながりをつくる「接着剤」となる人、「のりしろ」となる場が求められる。

これまでも、我々は『藤沢市に望まれる社会教育コーディネーター』において、「藤沢における生涯学習の推進は、いつでも、どこでも、誰でも必要なときに情報を得、活動が開始されることが必要である。その市民の活動を支える大きなキーワードが、藤沢市内の情報を含む社会資源の流通をサポートするコーディネーターではないだろうか」と提言してきた。人と人(団体)、事業、情報、活動をつなげる「接着剤」となる人＝コーディネーターが求められる。

次に、生涯学習・社会教育に関連する組織のつながりを考えた。市内には、小・中学校、高等学校、大学、社会教育施設をはじめとした生涯学習関連施設・機関が多数存在する。

その中で、公民館を拠点とした社会教育関係団体をはじめとして、生涯学習に関わる多様な団体活動が活発に行われてきた。また、平成11年度に「学校・家庭・地域連携推進事業」がスタートし、現在、中学校区を基本とした15の地域協力者会議が開催されており、各地区の課題解決に向けた連携事業を推進し、人と人をつなぐ活動が育まれ、その活動が定着してきている。今後は、こうした多様な活動の中で、組織と組織の連携による積極的な活性化を進めていくことが求められている。その中で、教職員、社会教育主事、図書館司書、学芸員をはじめ、専門性を持った人材＝職員のネットワークが、連携を生み出す土台となるようネットワーク化の推進が必要である。

さらに、すべての人々がつながりあうために、多様な人々が相互理解し、互いを尊重する共に生き共に創る地域社会、支え合う仲間づくりのための学習機会として、「心のバリアフリーの普及」に向けた学習機会の充実を求めたい。ユニバーサル・スポーツのように障がいのある人もない人も一緒に参加できる活動の推進を望んでいる。

特に、学習活動の中では、講師と学習者という固定的な関係でなく、双方向であり、立場も入れ替わる関係をめざしたい。

基本方針2 「つながりを育む」生涯学習の推進

施策の目標2-1 コーディネーター型学習支援の推進

施策の柱2-1-1 人材の養成

- ① 社会教育コーディネーターの養成

施策の柱2-1-2 人材の配置・連携

- ① 社会教育施設へのコーディネーター配置
- ② コーディネーター間の連携の推進

施策の目標2-2 学校・家庭・地域・社会教育施設の連携強化

施策の柱2-2-1 学校・家庭・地域の連携の推進

- ① 学校・家庭・地域連携推進事業の活性化
- ② 多様な連携推進事業の推進

施策の柱2-2-2 サークル・団体活動の支援

- ① 団体運営への支援の充実
- ② 活動成果の発表、活用の場づくり
- ③ 団体間交流の促進

施策の柱2-2-3 施設・機関の連携

- ① 各施設の学習資源の有効活用
- ② 連携・協働による事業企画・実施
- ③ 職員ネットワークの推進

施策の目標2-3 多様な文化をつなげる学習機会づくり

施策の柱2-3-1 多文化間の相互理解の促進

- ① 異文化理解・交流の促進
- ② 藤沢を知る・学ぶ機会の充実
- ③ 母語・母文化学習と日本語学習活動への支援の充実

施策の柱2-3-2 世代間交流の促進

- ① 多様な世代間交流の場づくり

施策の柱2-3-3 心のバリアフリーの普及

- ① 心のバリアフリーのための社会教育・学校教育(人権教育)の推進
- ② 福祉と共生のまちづくりのための学習機会の充実

基本方針3 生涯学習による「藤沢づくり」

『藤沢市新総合計画基本構想』で示された、基本目標における「9つの方向性」を踏まえ、次の3つに焦点を当てて、「施策の目標」を考えた。すなわち、明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を意識した「人を育てる」というもの、地域自律型の「まちづくり」を意識した「まちを育てる」というもの、地域資源を未来へつなぐことを意識した「未来を育てる」というものである。

これらの「施策の目標」については、下記の考えに基づき検討を行った。

「根を養えば、木は育つ」のように、基本は根っこで、社会で言えば人に当たる。それは人づくりであり、人が育たないところには、何も生まれない。その小さな単位は、個々の家庭であり、その集まりが地域になり、地域の集まりがまち(市)となる。そのそれぞれのところで、環境や場に適した人づくりがなされなければならない。もとより、人は一人では育たない。そこに、人を育てるために多くの人や物・環境がかかわっていかなければ、人の育ちはない。人が育つには、心を入れて人も物もつながっていくことが必要となる。そうした観点から、人・まち・未来の育ちについてとりあげることにした。

「施策の柱」には、具体的な育ちの場を設定することを考えた。第一の「人を育てる」については、家庭や子どもをめぐる問題が数多く取り上げられること、就職などにおいて社会的弱者とされ、その機会や意欲を奪われつつある青少年を意識すること、社会への帰属や社会の包み込みが重視されつつあること、といったことから、「家庭教育の支援」や「キャリア学習の支援」、そして「市民力を育む学習機会の提供」をとりあげた。なかでも、「キャリア学習」や「市民力」への意識は、藤沢市が今後重視すべきものと考えた。また、「人を育てる」土台となる「健康づくりに関する学習機会の充実」もとりあげた。

第二の「まちを育てる」については、地域経営の市民主体による「地域分権」を目指す必要性、行政も含めて、「新しい公共」づくりを展開する重要性などから、「特色ある地域づくりの促進」や「持続可能なまちづくりの促進」をとりあげた。ここでは、「まちを育てる」うえで欠かせない、「人材の育成と学習成果の還元」も意識している。

第三の「未来を育てる」については、市内における数多くの遺跡や文化財などを受け継いでいくこと、地域の特性を活かした生活や文化の魅力や価値を創造すること、湘南という素晴らしい環境と景観を活かすことなどへの意識から、「歴史・文化財の保存・活用」や「芸術・文化の創出・支援」、さらに「環境との調和と創造」をとりあげた。

基本方針3 生涯学習による「藤沢づくり」

施策の目標3-1 人を育てる

施策の柱3-1-1 家庭教育の支援

- ① 家庭教育に関する学習機会の充実
- ② 家庭教育支援者の養成・研修の充実
- ③ 家庭教育に関する相談事業の充実

施策の柱3-1-2 キャリア学習の支援

- ① 勤労観・職業観の育成に向けた学習機会の提供
- ② 就労と仕事づくりに向けた学習機会の充実

施策の柱3-1-3 市民力を育む学習機会の提供

- ① 交流・体験活動の促進
- ② コミュニケーション能力を育む学習機会の充実
- ③ 地域活動・ボランティア活動に関する学習機会の充実

施策の柱3-1-4 健康づくりに関する学習機会の充実

- ① 保健・食育に関する学習機会の充実
- ② スポーツ、レクリエーションの活動の充実

施策の目標3-2 まちを育てる

施策の柱3-2-1 特色ある地域づくりの促進

- ① 地域に関する学習機会の充実
- ② 地域情報の発信

施策の柱3-2-2 持続可能なまちづくりの促進

- ① 「新しい公共」の形成に資する学習機会の充実
- ② 多様な主体のパートナーシップの強化

施策の柱3-2-3 人材の育成と学習成果の還元

- ① ボランティア育成のための学習機会の充実
- ② 学習成果の活用と発表・交流の場づくり

施策の目標3-3 未来を育てる

施策の柱3-3-1 歴史・文化財の保存・活用

- ① 適正な保存・管理の推進
- ② 積極的な継承・伝承の支援
- ③ 公開・活用場の創出

施策の柱3-3-2 芸術・文化の創出・支援

- ① 地域にゆかりのある芸術鑑賞機会の充実
- ② 創造・参加型文化芸術活動の推進
- ③ 湘南カルチャー・湘南ライフスタイルの創出

施策の柱3-3-3 環境との調和と創造

- ① 環境に関する学習機会の充実
- ② 景観や都市アイデンティティに対する意識の高揚
- ③ 実践活動に向けた支援の充実

おわりに

市制70周年を迎えた2010年(平成22年)、藤沢市では様々な改革が行われています。特に、「新しい公共」や「地域(地区)分権」などは、生涯学習の主役である「ひと」を含む地域資源の組み合わせや活用に、新しい流れを求める方向として示されています。

藤沢市社会教育委員会議の委員は1任期2年の中で藤沢市における社会教育に関する研究を踏まえ、藤沢市に様々な形で意見を伝えてきました。加えて、生涯学習推進会議が終了となった2005年度(平成17年度)より、研究範囲を生涯学習にまで広げ、<「いつでも、どこでも、だれでも、学びたいことが学べる」よう「知って 伝えて 広げる」>ことを社会教育委員の役割としてきました。

その中で、「現プラン」基本計画の見直しや重点目標の検証を行うなど、藤沢市における生涯学習の進捗や経過も見守ってきました。

約40年前に「生涯教育」という市民にとっては受動的な言葉で始まったこの分野は、近年「生涯学習」という市民主体の能動的な表現に変わり、学習の成果を還元するという循環型のシステムを要求されるようになってきました。しかしながら現実の問題として、『いつでも、どこでも、誰でも学びたいことが学べる』環境の整備は、バブルの崩壊等、経済的な社会環境の影響を受け、従前の施策のように行政だけが準備するという考えでは達成することはできませんでした。そこで、社会教育委員会議では、全ての市民が主役となり藤沢の未来を支えるための大きな原動力は、市民一人一人の生涯学習にあり、それを活かす仕組みを「新プラン」に盛り込むこととしました。

このたびの提言は、社会教育委員としてこれまでの研究や報告を踏まえるとともに、「教育基本法の改正」の流れと『藤沢市新総合計画基本構想』における方向性を加味し、内容をまとめました。しかしながら、整合性を求められている、本市の「新総合計画」「教育振興基本計画」は現時点で策定途中であることから、「新プラン」の策定時には、調整が必要であることを理解しています。更に、「新プラン」には、現在記載のされていない事業の評価基準と進捗管理の方法についても、是非明文化していただきたいとくよろしく願いいたします。

最後になりますが、調査段階でのヒアリングを快くお受けいただいた他部署の皆様と、提言書作成にあたり、労苦を惜しまずご協力いただきました事務局の皆様に厚くお礼申し上げます。

(藤沢市社会教育委員一同)

《参考文献》

- 1)藤沢市「藤沢市生涯学習ふじさわプラン～藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画・実施計画」1999年、2006年
- 2)藤沢市総合計画審議会「藤沢市新総合計画基本構想」2010年2月6日
- 3)藤沢市「藤沢市統計年報 2009年(平成21年)版」2010年3月19日
- 4)神奈川県「衛生統計年報」
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tiikihoken/joho/nenpo/top.html>
- 5)藤沢市社会教育委員会議「だれもが参画できる生涯学習社会(提言)」2008年6月30日
- 6)藤沢市社会教育委員会議「藤沢市に望まれる社会教育コーディネーター(提言)」2009年10月1日
- 7)藤沢市社会教育委員会議「『生涯学習ふじさわプラン』の進捗状況にかかる検証結果について(報告)」2010年1月6日

社会教育委員会議資料

体系図と事業のイメージ

基本構想…6年 基本計画…3年

基本方針 施策の目標 施策の柱 施策 事業のイメージ

| | | | | |
|--------------------------------|---------------|--|--|---|
| 「いつでもどこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境の整備 | 学習環境の整備 | 多様なニーズに応える学習空間の整備 | <ol style="list-style-type: none"> ① 学習施設のバリアフリー化・ユニバーサル化の推進 ② ICT(情報システム)を活用した仮想空間での学習環境整備の推進 ③ 居場所づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様性に応えた、施設での学べる条件を整える(スロープ、エレベーター、トイレ、保育室、駐車場、その他) ・自主運営による市民電子会議室利用の「講演」「セミナー」「通信教育」などの実施 ・予約のいらないフリースペースの充実 ・学習室開放の拡大 ・外国人市民に対する窓口対応の充実 ・申込み受付・抽選方法の工夫(施設予約、事業参加申込み) |
| | | 利用しやすい施設運営 | <ol style="list-style-type: none"> ① 学習者(団体)の多様性に応じた利用規程の整備 ② 利用規程(利用案内、手続き)の明確化・統一化 ③ 既存施設の有効利用に向けた運営方法の改善 ④ 施設運営への市民協働・参画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・公的な貸し施設すべての利用日・利用可能時間の拡大 ・公共設備(学校、公民館、市民の家、図書館、体育館など)の管理時間外の使用時間外と休日での設備解放 ・現利用時間帯や休日と利用者の優先付けルールの確立 ・施設利用案内の統一(担当課によってまちまち) ・県、他市町村、民間、学校、その他利用可能な施設の相互利用 ・当日の空き施設の利用の推進 ・利用者への委任(自主運営)による通常管理者への負担減 ・公共設備間の解放時間帯での地域住民間の自主運営 ・現利用時間帯と休日管理体制の利用者への委任方法の確立 |
| | | 学習権を保障する支援の整備 | <ol style="list-style-type: none"> ① 学習支援の充実(保育・手話・通訳等) ② 出前型学習支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルな環境(補助、介助、送迎、言語、対応、手話、ノートテイク、保育などの支援) ・施設外(自宅等)での学び支援 |
| | 情報のネットワーク化の推進 | ICT(情報システム)の活用による情報化の推進 | <ol style="list-style-type: none"> ① 施設・機材(予約・申請・管理)、団体・講座情報、のネットワーク化 ② 操作性のよいシステムづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習大学の利用者による自主運営ネットワーク化による24時間体制の確立 ・市民電子会議室の解放時間帯での地域住民の自主運営ネットワーク化による24時間体制の実現 ・ホームページの操作性をよくなる。 ・ホームページの更新を速やかに行う ・ツールを使えない人への援助 ・社会教育関係団体、サークル、市民活動団体などの広報支援 ・各公民館の市民電子会議室参加 ・施設管理の電子化による使用申請等の一元化 |
| | | 人と人による情報ネットワークの促進 | <ol style="list-style-type: none"> ① 広域、民間情報の収集・提供 ② 地域資源の情報共有 ③ 学校教育との情報連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館のもつ地域資源や講座運営などに関する情報の共有 ・国・県・市内の各種の情報を市民へつなぐ・周知の徹底 ・民間関係機関・市内の学校(小・中・高・大)や企業などとの連携 ・市民活動の学びの種類・活動内容などによる連携・周知 |
| | | 相談受付体制の強化 | <ol style="list-style-type: none"> ① 総合相談窓口の明確化と周知 ② 案内ボランティアの設置 ③ インターネットを活用した助言、相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習内容に応じて相談・案内・紹介のできるシステムづくり ・相談のできる窓口の明確化と周知の徹底(PRを十分に) ・市民電子会議室を利用したボランティアによる学習相談の実施(ジャンル別など) ・助言者の育成・研修機会の提供(助言者の質的向上) |
| | | コーディネイト機能の強化 | <ol style="list-style-type: none"> ① 学習プロセスに応じた学習相談とコーディネイト | <ul style="list-style-type: none"> ・学習を始める時、学習活動中、学習後の成果の活用までの一環した支援 |
| 相談体制の充実 | コーディネイト機能の強化 | <ol style="list-style-type: none"> ① 学習プロセスに応じた学習相談とコーディネイト | <ul style="list-style-type: none"> ・学習を始める時、学習活動中、学習後の成果の活用までの一環した支援 | |
| | コーディネイト機能の強化 | <ol style="list-style-type: none"> ① 学習プロセスに応じた学習相談とコーディネイト | <ul style="list-style-type: none"> ・学習を始める時、学習活動中、学習後の成果の活用までの一環した支援 | |

| 基本方針 | 施策の目標 | 施策の柱 | 施策 | 事業のイメージ |
|-----------------------|-------------------------|----------------|---|---|
| 1 「つながりを育む」生涯学習の推進 | 1-1 コーディネーター型学習支援の推進 | 1-1-1 人材の養成 | ① 社会教育コーディネーターの養成 | ・社会教育コーディネーターの養成 |
| | | 人材の配置・連携 | ① 社会教育施設へのコーディネーター配置 ② コーディネーター間の連携の推進 | ・社会教育施設にコーディネーターを導入する |
| | 学校・家庭・地域・社会教育施設の連携強化 | 学校・家庭・地域の連携の推進 | ① 学校・家庭・地域連携推進事業の活性化 ② 多様な連携推進事業の推進 | ・地域協力者会議からの地域への発信 ・必ずしも「子ども」の軸だけではない連携の推進 |
| | | サークル・団体活動の支援 | ① 団体運営への支援の充実 ② 活動成果の発表、活用の場づくり ③ 団体間交流の促進 | ・学級・講座によるサークルづくりの支援 ・共催講座によるサークル活動の支援、サークル会員募集の支援 ・サークル・団体の指導者の育成・支援 ・サークルの交流の場づくり ・市民へのサークル紹介 ・団体活動の会議室などの場の提供 ・サークルの学習成果発表の場の提供 |
| | | 施設・機関の連携 | ① 各施設の学習資源の有効活用 ② 連携・協働による事業企画・実施 ③ 職員ネットワークの推進 | ・ネットワークによる情報交換 ・各施設の学習資源の有効利用 ・利用者の広範囲化 ・各種事業の共同企画 ・高等教育機関との連携 |
| | | 多文化間の相互理解の促進 | ① 異文化理解・交流の促進 ② 藤沢を知る・学ぶ機会の充実 ③ 母語・母文化学習と日本語学習活動への支援の充実 | ・外国人市民の多様な文化参画支援 ・藤沢を知る・藤沢学びの推進 ・日本文化紹介講座の推進 ・人権・相互理解など定住者支援 ・日本語の識字学習事業支援 ・異文化理解・異文化交流の促進 ・母語・母文化学習機会の支援 |
| | 多様な文化をつなげる学習機会づくり | 世代間交流の促進 | ① 多様な世代間交流の場づくり | ・老人クラブや高齢者学級と小中学生、幼稚園児保育園児との交流 ・ボランティアや町内会活動などで地域貢献をともに ・交流のリーダーを育成する |
| | | 心のバリアフリーの普及 | ① 心のバリアフリーのための社会教育・学校教育(人権教育)の推進 ② 福祉と共生のまちづくりのための学習機会の充実 | ・絆づくりコーディネーターの育成 ・心のバリアフリーのための社会教育・学校教育の推進 |

| 基本方針 | 施策の目標 | 施策の柱 | 施策 | 事業のイメージ |
|----------------------------|--------------|------------------|---|---|
| 1 生涯学習による「藤沢づくり」 (続) | 1-1 人を育てる | 1-1-1 家庭教育の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ① 家庭教育に関する学習機会の充実 ② 家庭教育支援者の養成・研修の充実 ③ 家庭教育に関する相談事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の親の育成 ・保育者セミナー等の研修会 ・家庭科学習の充実(学校との連携) ・公民館事業の充実 ・多様な教育ニーズへの対応 ・援助が必要な家庭(児童)への支援の推進 |
| | | キャリア学習の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ① 勤労観・職業観の育成に向けた学習機会の提供 ② 就労と仕事づくりに向けた学習機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援体制の充実 ・新しい仕事づくりの情報提供 ・多様な教育ニーズへの対応 ・学校、家庭、地域の連携 ・メンタル面の支援 ・公共施設等の利用促進 |
| | | 市民力を育む学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ① 交流・体験活動の促進 ② コミュニケーション能力を育む学習機会の充実 ③ 地域活動・ボランティア活動に関する学習機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・シチズンシップ教育、アクティブ・シチズンシップを育む教育 ・道徳心、社会的な責任、民主主義への理解 ・青少年の学外研修、海外派遣、ジュニアリーダーなど ・ボランティア活動、地域活動に関する学習 |
| | | 健康づくりに関する学習機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ① 保健・食育に関する学習機会の充実 ② スポーツ、レクリエーションの活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談の充実 ・食育指導の充実 ・体力づくりに関する学習機会の充実 ・保健指導の充実 ・思春期の健康(性の問題の取り組み) ・レクリエーション活動の普及推進 |
| | まちを育てる | 特色ある地域づくりの促進 | <ul style="list-style-type: none"> ① 地域に関する学習機会の充実 ② 地域情報の発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの充実 ・公民館、市民センターの新システムの構築 ・生活充実感のある暮らし ・環境等を創造できるシステムづくり ・地域固有資源の発展を図る |
| | | 持続可能なまちづくりの促進 | <ul style="list-style-type: none"> ① 「新たな公共」の形成に資する学習機会の充実 ② 多様な主体のパートナーシップの強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業等と行政による協働 ・地域による各種サービスの充実 ・パートナーシップの強化 ・公共資産の活用促進 |
| | | 人材の育成と学習成果の還元 | <ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア育成のための学習機会の充実 ② 学習成果の活用と発表・交流の場づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な都市活動の広域連携 ・ボランティアの育成、組織化・講習会 ・学習活動を通じた交流の場づくり ・学習成果の発表と活用の促進 ・知的財産(大学・高等学校等)の活用・還元 ・ともに育つ場づくり推進 ・農業支援、学習支援、介護支援等 ・コーディネーター講習会 ・国際交流の充実(担当課の明確化) |
| | | | | |

生涯学習による「藤沢づくり」
(続)

未来を育てる

歴史・文化財の保存・活用

- ① 適正な保存・管理の推進
- ② 積極的な継承・伝承の支援
- ③ 公開・活用場の創出

- ・発掘・保護、保存の充実と支援
- ・有効な活用場の創出
- ・積極的な継承、伝承の支援
- ・学習機会の充実と支援

芸術・文化の創出・支援

- ① 地域にゆかりのある芸術観賞機会の充実
- ② 創造・参加型文化芸術活動の推進
- ③ 湘南カルチャー・湘南ライフスタイルの創出

- ・地域の芸能・文化の掘り起こし
- ・活用の充実
- ・望ましい融合の模索
- ・創り出す活動の支援
- ・湘南カルチャーの創出
- ・藤沢ライフスタイルの創出
- ・芸能活動の支援
- ・食育の啓発と推進

環境との調和と創造

- ① 環境に関する学習機会の充実
- ② 景観や都市アイデンティティに対する意識の高揚
- ③ 実践活動に向けた支援の充実

- ・自然環境の検証
- ・景観の保護
- ・都市としてのアイデンティティの高揚
- ・情報交換の場づくりと発信
- ・意識の高揚と啓発
- ・実践活動の支援
- ・学習機会の充実

藤沢市社会教育委員会議の定例会・臨時会開催状況
 新たな生涯学習ふじさわプラン策定に向けて

| 定例会名 | 開催日 | 内 容 |
|--------|----------------|--|
| 4月定例会 | 2009年 4月17日 | ○ 協議課題について |
| 5月定例会 | 5月13日 | ○ 協議課題の進め方について ○ 平成20年度実施計画事業の検証方法について |
| 6月定例会 | 6月17日 | ○ 現プラン実施計画事業の実施状況調査項目について |
| 10月定例会 | 10月7日 | ○ 現プラン実施計画事業の調査結果（重点項目）について |
| 11月定例会 | 11月4日 | ○ 現プラン実施計画事業の調査結果（全事業）について |
| 12月定例会 | 12月9日 | ○ 現プラン実施計画事業の調査結果（重点項目）の検証について |
| 1月定例会 | 2010年 1月6日 | ○ 現プラン実施計画事業の調査結果の検証について |
| 2月定例会 | 2月3日 | ○ 新プラン策定のための前提条件（関連法案改正及び中教審答申・藤沢市教育振興計画策定・藤沢市新総合計画策定）について |
| 2月臨時会 | 2月22日 | ○ 提言に向けた新たな生涯学習ふじさわプランの基本的な考え方、フレーム及び体系について ○ 今後の作業の進め方について |
| 3月定例会 | 3月3日 | ○ 基本方針の部会検討状況について |
| 4月定例会 | 4月7日 | ○ 基本方針の部会検討状況について |
| 5月定例会 | 5月13日 | ○ 体系図について ○ 基本理念・目標について |
| 6月定例会 | 6月2日 | ○ 提言書について |

藤沢市社会教育委員会議 部会別開催状況
新たな生涯学習ふじさわプラン策定に向けて

| 部会名 | 開催日 | 内 容 |
|-----------------------|---------------|----------------------------------|
| 第1部会 第2部会 第3部会 | 2010年 3月3日 | ○ 体系図について（検討） |
| 第1部会 | 3月10日 | ○ 体系図について（検討） |
| 第2部会 | 3月19日 | ○ 体系図について（検討） |
| 第3部会 | 3月23日 | ○ 体系図について（検討） |
| 正副議長調整 | 3月29日 | ○ 体系図・基本理念・基本目標について（各部会案の調整） |
| 第1部会 | 4月15日 | ○ 基本方針の考え方、施策の目標・柱及び施策について（検討） |
| 第1部会 | 4月19日 | ○ 基本方針の考え方、施策の目標・柱及び施策について（検討） |
| 第2部会 | 5月7日 | ○ 基本方針の考え方、施策の目標・施策の柱・施策について（検討） |
| 正副議長及び 部会責任者 調整 | 5月21日 | ○ 体系図について（検討） ○ 提言書について（提示） |

藤沢市社会教育委員名簿

(任期：2008年7月1日から2010年6月30日まで)

| 氏名 | 選出母体 | 備考 |
|---------|-------------------------|---------|
| 有田 昭治 | 藤沢市立小学校長会 | 第1部会 |
| 角田 宗夫 | 藤沢市立中学校長会 | 09年5月まで |
| 岡本 孝博 | 藤沢市立中学校長会 | 第2部会 |
| 岩壁 清吉 | 鎌倉湘南地区県立高等学校長会 | 09年3月まで |
| 坂本 紀典 | 鎌倉湘南地区県立高等学校長会 | 第2部会 |
| 宇佐美 美恵子 | 藤沢市文化団体連合会 | 第2部会 |
| 小野 隆弘 | 藤沢市体育協会 | 第3部会 |
| 芳沢 周司 | 藤沢市ボーイスカウト連絡会 | 第3部会 |
| 岩野 妙子 | 藤沢市PTA連絡協議会 | 第1部会 |
| 木村 依子 | 家庭教育関係者（子育て支援グループゆめこびと） | 第1部会 |
| 木所 昌子 | 学識経験者（希望の郷ボランティア） | 第3部会 |
| ○手塚 明美 | 〃（市民活動推進センター所長） | |
| ◎前田 耕司 | 〃（早稲田大学大学院教授） | |
| 古川 博子 | 〃（声楽家・元フェリス女学院大学講師） | 第3部会 |
| 新實 正美 | 〃（藤沢公民館運営審議会委員） | 09年6月まで |
| 小林 祐子 | 〃（鵜沼公民館運営審議会委員） | 第2部会 |
| 栗栖 淳 | 〃（国士舘大学教授） | 第3部会 |
| 平野 茂樹 | 〃（公募） | 第1部会 |

（◎は議長 ○は副議長）

藤沢市社会教育委員会議 “提言”

藤沢の未来をつくる生涯学習

藤沢の社会教育にふさわしい生涯学習計画の在り方について

発行 2010年(平成22年)6月29日

藤沢市教育委員会 生涯学習部生涯学習課

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1